

各種相談(祝日・年末年始を除く)相談は無料です

市民相談

*◎は原則電話相談となります

◎市民相談

〈一般(相続、離婚、賠償などの民事関係)〉 時毎週月曜～金曜日、9:00～16:30(12:00～13:00を除く)

〈交通事故相談〉 時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日、9:00～16:30(12:00～13:00を除く)。要事前連絡

いずれも場本庁舎3階相談室1 関くらし安心課☎963-9156

◎消費生活相談

時毎週月曜～金曜日、9:30～15:30(12:00～13:00を除く) 内商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など 場消費生活センター(本庁舎3階)☎965-8886

●なんでも相談窓口

時毎週月曜～金曜日、8:30～17:15 内生活で困っていることについての相談や窓口の案内 場なんでも相談窓口▷本庁舎1階…☎963-9150、▷北部出張所…☎978-4141

●弁護士による法律相談(予約制)

時毎週水曜日、毎月第1～4金曜日、13:20～16:20(第2金曜日は16:00～19:00) 場本庁舎3階相談室3 内日常生活の法律上の諸問題、交通事故の補償問題、手続きなど 対6人 申相談日の前日、13:00から電話のみで予約受け付け 関くらし安心課☎963-9156

●司法書士法律相談(予約制)

時毎週火曜・水曜・金曜日、13:00～16:00。毎週土曜日、10:00～13:00(予約は平日10:00～16:00) 内裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務 場埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-24森田ビル202号)☎048-838-7472

●税務相談

〈税理士〉 時毎月第1月曜日、10:00～15:00(12:00～13:00を除く) 場本庁舎3階相談室2 対6人 申8月分の予約は7月

19日(火)、9:00から電話のみで受け付け 関くらし安心課☎963-9156

〈税理士会越谷支部税務相談所〉 時毎週月曜・木曜日、13:00～16:00。要事前連絡 場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-2-3野崎ビル2階、越谷税務署前) 関関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

●登記相談 (司法書士・土地家屋調査士)

時毎月第1水曜日、9:00～12:00 場本庁舎3階相談室2 関くらし安心課☎963-9156

●行政相談

時毎月第2金曜日、9:00～12:00 場本庁舎3階相談室2 内行政上の諸問題関係 関くらし安心課☎963-9156

●行政書士相談 (埼玉県行政書士会越谷支部)

時毎月第1金曜日、10:00～15:00(12:00～13:00を除く) 場本庁舎3階相談室2 内営業許可、農地転用、会社設立の書類作成など 関くらし安心課☎963-9156

仕事・経営相談

*◆は4月1日から場所が変わりました

◆労働相談 (社会保険労務士)

時毎週金曜日、13:00～16:00(受け付けは15:30まで) 場第三庁舎4階相談室 関経済振興課☎967-4680

◆内職相談

時毎週火曜・木曜日、10:00～15:30(12:00～13:00を除く。受け付けは10:00～11:30・13:00～15:00) 場第三庁舎4階相談室 関経済振興課☎967-4680

◆就職相談

時毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、9:00～17:00(12:00～13:00を除く。受け付けは16:30まで) 場第三庁舎4階相談室 関経済振興課☎967-4680

●経営・創業相談

時毎週月曜～金曜日、9:00～16:00(12:00～13:00を除く。要予約)。出張相談にも応

来所時は、状況に応じた適切なマスクの着用と、手指衛生や換気などの基本的な感染対策にご協力をお願いします。

じます 場ビジネスサポートセンター(旧産業雇用支援センター二番館)1階☎967-2424

●事業所の求人相談

時毎週月曜～金曜日、8:30～16:00 場関ハローワーク越谷☎969-8609(ダイヤル後、31#)

●職業相談

時毎週月曜～金曜日、8:30～17:15。7月16日(出)、10:00～17:00は電話による相談・紹介のみ(8月以降の土曜日の開庁については右記へ) 場関ハローワーク越谷☎969-8609

女性・人権相談

●女性のなやみ相談、DV相談

▷時毎週月曜～金曜日、10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 場関女性・DV相談支援センター☎963-9176 ▷時毎週水曜・金曜日、17:00～20:00(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター☎970-7415

●女性のなやみ相談のみ

時毎週土曜日、10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 関女性・DV相談支援センター☎963-9176(10:00～16:00(12:00～13:00を除く)。土曜・日曜日、祝日を除く)

●人権相談(人権擁護委員)

▷時毎月第1・3木曜日、13:00～16:00 場本庁舎4階相談室 関人権・男女共同参画推進課☎963-9119 ▷時毎週月曜～金曜日、8:30～17:15(電話相談のみ) 関みんなの人権110番☎0570-003-110

子ども・教育相談

●青少年相談

時毎週月曜・火曜・水曜・金曜日、9:00～16:00 場関青少年相談室(教育センター内)☎964-0272

●教育相談

時毎週月曜～土曜日、9:20～16:40(電話相談は月曜～金曜日、9:00～19:00。土曜日、9:00～16:40)。メール相談は市ホームページで「教育相談」を検索 場関教育

センター☎962-9300、962-8601、ハートコール(子ども専用電話相談)☎962-8500

●家庭児童相談

時毎週月曜～金曜日、9:00～16:00(12:00～13:00を除く) 関家庭児童相談室(子ども福祉課)☎963-9319

住まい相談

●不動産相談

時毎月20日、10:00～15:00(12:00～13:00を除く) 場関埼玉県宅建協会越谷支部(越ヶ谷2-8-23)☎964-7611

●住宅リフォーム・耐震相談

時毎月第3火曜日、9:30～11:30(第2火曜日までに要予約) 場関建築住宅課(本庁舎6階)☎963-9205

●マンション管理相談

時毎月第3火曜日、13:30～16:30(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階相談室1 関建築住宅課☎963-9205

●空家等相談

時毎月第2月曜日、13:30～15:30(要予約) 場関建築住宅課(本庁舎6階)☎963-9205

福祉相談

●介護相談

(介護事業所で働く方) 時7月20日(休)、1部は10:00～12:00、2部は19:00～21:00(相談員は、大学教授(1部)、市職員(2部)) 場宅建会館3階会議室B 申介護現場で働く方が相談員となるピアサポート形式を希望する場合は事前に右記へ 関介護保険課☎963-9305

●生活自立相談よりそい

時毎週月曜～金曜日、9:00～17:00 場第三庁舎2階生活福祉課内 内生活にお困りの方の相談 関生活自立相談よりそい☎963-9212

●成年後見相談

時毎週月曜～金曜日、8:30～17:00 場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会内 関成年後見センターこしがや☎966-2281

〈広告〉

困ったときの法律相談は 埼玉弁護士会法律相談センター 越谷支部へ

法律相談 30分 5,500円(消費税込)

無料法律相談 30分

地図と住所情報

吉川福祉専門学校

越谷市での葬儀は24時間365日対応のセレモニー

合気道南越谷道場